

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社コモ
【英訳名】	COMO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 克己
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
【電話番号】	0568(73)7050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 財務経理部長兼経営企画室長 平光 伸行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	4,698,774	4,922,514	6,289,973
経常利益 (千円)	288,435	358,206	393,534
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	190,054	238,978	266,188
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	194,041	238,878	261,678
純資産額 (千円)	1,530,997	1,813,191	1,598,635
総資産額 (千円)	4,820,845	4,844,718	4,410,829
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.70	68.78	76.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	37.4	36.2

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.65	33.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に経済活動が停滞し、国内の企業収益や雇用情勢は大幅に悪化しました。6月以降国内では徐々に経済活動を再開する動きは見られたものの、11月以降再び感染症は拡大しており、依然景気は厳しい状況が続いております。

当業界におきましては、コロナ禍における不要不急の外出自粛やテレワークの拡大等在宅機会の増加から、内食需要の高まりはあるものの、感染症の再拡大により収束が未だ見通せない状況から消費者の生活防衛意識は依然高く、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうしたなか、当社グループはパネトーネ種の特長を活かした新製品の開発並びに品質の改良、新たな販路の開拓に努めました。新製品としましては、岐阜県商工会議所との共同開発によるリトアニア産ドライフルーツを使用した「リトアニアの森」「リトアニアの実り」を数量限定で発売したほか、PB製品4品を発売しました。

売上高につきましては、自動販売機オペレーターにおいて、テレワークの浸透等職域での勤務態様の変化等により一部の設置先で販売が落ち込んだものの、内食関連需要が高まったこと等の影響から、生活協同組合、量販店、通信販売等において順調に推移し、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

利益面につきましては、生産量の増加に伴う原材料・労務費負担の増大、製造設備整備費用の増加等はあったものの、売上高の増加に加え、コロナ禍において営業・販売促進活動が制限されたこと、その他経費削減に注力したこと等により、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は49億2千2百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益3億5千7百万円（前年同期比27.9%増）、経常利益3億5千8百万円（前年同期比24.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億3千8百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億3千3百万円増加し、48億4千4百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加（2億2千万円）、受取手形及び売掛金の増加（1億8千1百万円）、原材料及び貯蔵品の増加（2千4百万円）、機械装置及び運搬具の増加（1千8百万円）などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億1千9百万円増加し、30億3千1百万円となりました。これは、主に買掛金の増加（2億7千4百万円）、未払金の増加（5千1百万円）、長期借入金の減少（9千9百万円）などによるものであります。

なお、純資産は、前連結会計年度末に比べ2億1千4百万円増加し、18億1千3百万円となり、自己資本比率は37.4%となりました。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3千2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,630,000	3,630,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,630,000	3,630,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	3,630,000	-	222,000	-	134,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,472,600	34,726	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	3,630,000	-	-
総株主の議決権	-	34,726	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コモ	愛知県小牧市大字村 中字下之坪505番地 の1	155,300	-	155,300	4.28
計	-	155,300	-	155,300	4.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	342,992	563,859
受取手形及び売掛金	865,298	1,047,167
商品及び製品	47,460	66,840
仕掛品	9,578	2,410
原材料及び貯蔵品	81,679	106,362
その他	19,537	21,811
貸倒引当金	71	86
流動資産合計	1,366,475	1,808,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	482,658	474,116
機械装置及び運搬具(純額)	615,647	633,973
土地	1,356,957	1,356,957
リース資産(純額)	196,271	184,977
建設仮勘定	-	10,530
その他(純額)	40,824	42,612
有形固定資産合計	2,692,359	2,703,167
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	143,741	143,598
繰延税金資産	75,533	60,442
その他	79,252	83,282
貸倒引当金	-	54
投資その他の資産合計	298,527	287,268
固定資産合計	3,044,354	3,036,352
資産合計	4,410,829	4,844,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	281,913	556,903
短期借入金	908,328	939,578
リース債務	68,669	69,318
未払金	272,974	324,239
未払法人税等	80,577	56,002
賞与引当金	62,051	15,753
その他	142,336	183,466
流動負債合計	1,816,851	2,145,262
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	613,344	513,348
リース債務	152,638	140,288
役員退職慰労引当金	91,815	100,815
退職給付に係る負債	34,914	29,139
その他	2,630	2,673
固定負債合計	995,342	886,265
負債合計	2,812,194	3,031,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,000	222,000
資本剰余金	134,400	134,400
利益剰余金	3,491,690	3,706,345
自己株式	305,929	305,929
株主資本合計	3,542,161	3,756,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,869	10,968
土地再評価差額金	1,932,656	1,932,656
その他の包括利益累計額合計	1,943,525	1,943,625
純資産合計	1,598,635	1,813,191
負債純資産合計	4,410,829	4,844,718

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,698,774	4,922,514
売上原価	3,039,247	3,162,621
売上総利益	1,659,527	1,759,893
販売費及び一般管理費	1,380,405	1,402,800
営業利益	279,121	357,092
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	2,753	2,932
受取家賃	12,063	2,006
助成金収入	2,000	2,930
その他	5,681	3,735
営業外収益合計	22,499	11,606
営業外費用		
支払利息	11,625	9,929
その他	1,561	563
営業外費用合計	13,186	10,493
経常利益	288,435	358,206
特別利益		
固定資産売却益	-	289
特別利益合計	-	289
特別損失		
固定資産除却損	805	456
特別損失合計	805	456
税金等調整前四半期純利益	287,630	358,040
法人税、住民税及び事業税	75,521	103,926
法人税等調整額	22,054	15,134
法人税等合計	97,575	119,061
四半期純利益	190,054	238,978
親会社株主に帰属する四半期純利益	190,054	238,978

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	190,054	238,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,987	99
その他の包括利益合計	3,987	99
四半期包括利益	194,041	238,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,041	238,878

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	222,291千円	229,601千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,323	7	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	24,322	7	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、ロングライフパンの製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54円70銭	68円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	190,054	238,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	190,054	238,978
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,474	3,474

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社コモ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 和雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コモの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コモ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。